

教育現場のニーズに応える支援方策を探る

—訪問研修を通じた支援より—

教職研修センター 専門研修課

中村利幸 吉田源美 岡部孝行 北島恵美子 笹木英俊

新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現、質の高い教育の提供に向けた専科指導や少人数によるきめ細かな指導の充実、障害のある児童生徒や外国人児童生徒等への指導、いじめ・不登校等の未然防止・事案対処等、現在の学校現場においては様々な教育的課題への対応が求められている。このような教育的課題に対応していくためには、教員の資質・能力の向上が必要であり、訪問研修は、学び続ける教員を支援するための方策として重要なものであると考える。そこで、福井県教育総合研究所（以下、本所）が実施してきた訪問研修を振り返り、教員の資質・能力の向上のために今後どのような訪問研修を実施していくべきかを探っていく。

〈キーワード〉 訪問研修、教育現場のニーズ、新学習指導要領、継続的支援、ICT活用、潜在ニーズ

I はじめに

1 研究のねらい

本所においては、平成 25 年度の教育研究所（平成 29 年度の移転に伴い教育総合研究所に名称変更）機能強化検討委員会にて訪問研修による研修の充実が提言され、平成 26 年度より、市町教育委員会（以下、市町教委）と連携した学校訪問（平成 29 年度から希望する市町教委のみの実施に変更）を始め、平成 27 年度からは支援内容の振り返りと質の向上を目的としたアンケート調査を行い、学校現場のニーズ収集や分析、支援方法の研究等、様々な取組みを行ってきた。また、平成 29 年度から、本所教育相談センターの学校サポートチームによる学校支援が開始された。その結果、訪問実績総数は、平成 26 年度の 576 件に対し、平成 27 年度は 646 件、平成 28 年度は 812 件、平成 29 年度は 821 件と大幅に増加した。さらに、平成 30 年度は、1 月末の段階で 792 件となっており、昨年度のペースを上回る状態にある。

本紀要では、本所が実施してきた過去 3 年間の訪問研修の概要を振り返り、その内容を検証した上で、本年度取り組んだ訪問研修のうち、新学習指導要領に即した支援、継続的な支援、情報教育に関する支援に注目し、それぞれの支援について行った事例の成果と課題の分析を行った。これにより教育現場のニーズに応える訪問研修の在り方を考察していく。

2 訪問研修の概要

訪問研修の申込みの流れは、次のとおりである。まず、専門研修課の担当者が各学校や市町教委からの依頼を電話で聞き取る。その上で、その依頼に相応しい訪問者を担当業務や能力を踏まえて本所所員から選定する。専門研修課の担当者は、選定した所員に依頼内容を伝え、その所員が依頼者と直接電話等で連絡し合い、訪問研修の具体的内容や日時等を定める。決定した内容に沿って、依頼者は正式に訪問研修の申込書を FAX で送付する。平成 29 年度からの改善点として、この FAX された申込書でそのまま所内の起案ができるようにし、所員への負担軽減を図った。

訪問研修の内容は大きく 5 つに分類している。また、平成 27 年度から平成 30 年度（1 月末まで）の内容別訪問件数は、次頁の表 1 のとおりである。

- (1) 教科指導に関する支援
 - 市町教委からの依頼による指導主事訪問に関する支援
 - 各教科研究会等での授業づくり等に関する支援
 - 実技指導等に関する支援（国語科書写、音楽科、図画工作科、美術科、理科実験） など
- (2) 学校改善に関する支援
 - 「主体的・対話的で深い学び」に関する支援
 - 校内研修の活性化や授業研究会の在り方に関する支援
 - カリキュラム・マネジメントに関する支援 など
- (3) 情報教育に関する支援
 - 授業における ICT 機器活用やその活用による授業づくりに関する支援
 - 情報モラル、学校情報セキュリティに関する支援
 - 遠隔授業・研修システムの操作や活用に関する支援 など
- (4) 教育相談および生徒指導に関する支援
 - 不登校、いじめ、発達障害等の理解と対応に関する支援
 - ピア・サポート活動、アセスを使った児童生徒理解に関する支援
 - 学級経営に関する支援 など
- (5) 学力調査に関する支援
 - 全国学力・学習状況調査および SASA の結果分析に関する支援
 - 全国学力・学習状況調査および SASA を利用した授業づくりに関する支援 など

表 1 訪問研修の内容別訪問件数 (H28～H30)

	H28	H29	H30 (1月末現在)
(1)教科指導	320	193	212
(2)学校改善	73	32	13
(3)情報教育	34	34	87
(4)教育相談等	363	548	447
(5)学力調査	22	14	33
合計	812	821	792

表 1 の結果から考察できることは次の 3 点である。1 点目は、急激な社会環境の変化により、教育相談の対象が本人、保護者、教員といった個人レベルに止まらず、家庭、学校、地域といった集団レベルまで広がり、その対応が求められるようになったことで、教育相談等の訪問件数が著しく増加している点である。

2 点目は、情報教育の訪問件数の増加である。これは、専門研修課として、学校現場に遠隔授業・研修システムの利用促進を図ろうと、利用数の少ない学校を積極的に訪問したためだと考える。この遠隔授業・研修システムに関しては、文部科学省も次世代にあった教育支援の在り方として強くその推進を求めており、専門研修課として、今後とも各学校のニーズにあった利用促進を図っていきたい。

3 点目は、学校改善の訪問件数の減少である。この要因として考えられるのは、平成 28 年度にアクティブ・ラーニングに関する支援が数多く行われていたが、学校現場がそのような抽象的な概念に関する研修ではなく、授業づくりなどのより実践的な研修を求めるようになったことのあらわれだと考える。実際に平成 30 年度は、学力調査を利用した授業改善に関する研修が増加している。なお、平成 29 年度の教科指導の減少については、先述した平成 29 年度より市町教委との連携した学校訪問を希望する学校にのみ行うようになったことが要因である。

3 訪問研修のアンケート結果

訪問研修後のアンケート結果は次の表2のとおりである。アンケートは、講義・演習形式の訪問研修でのみ実施し、平成28年度は57件、平成29年度は37件、平成30年度は41件（1月末現在）の訪問研修で実施した。アンケートの項目は6項目（事前の興味・関心、研修の難易度、プレゼンテーション、資料の量、今後への活用度、研修全体の満足度）あり、各項目とも4点満点で行った。

表2 満足度の状況（4点満点）

	事前の 興味・関心	研修の 難易度	プレゼン テーション	資料の量	今後への 活用度	研修全体の 満足度
H28	3.50	3.60	3.69	3.92	3.47	3.62
H29	3.34	3.69	3.78	3.90	3.56	3.73
H30	3.46	3.71	3.76	3.89	3.61	3.75

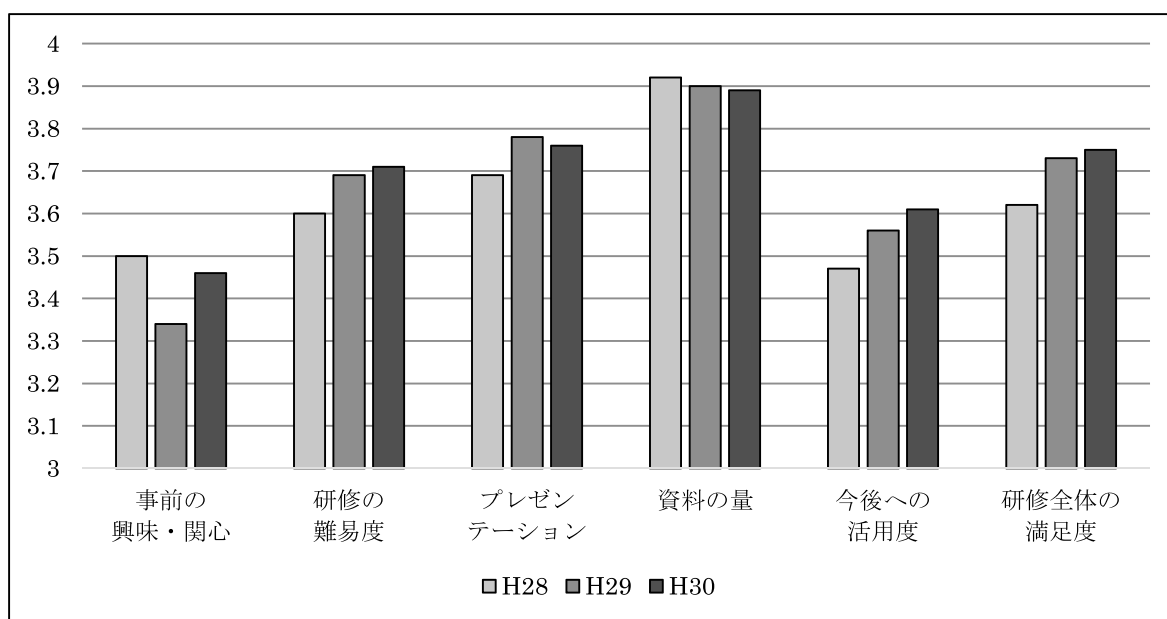


表2のグラフを見ると、研修の難易度、学校現場での今後への活用度、研修全体に対する満足度の3項目が3年連続で向上している。特に、今後への活用度の向上に関しては、今年度、所長の『研究所は、福井県の教育におけるシンクタンクであれ。』というモットーを基に、専門研修課として、「学校現場で生かせる訪問研修の実施」を年度当初の目標としており、所員各自がその目標を意識した研修を行った結果が表れている。また、研修の難易度の向上は、受講者の目線から、より分かりやすい研修が行われている証であり、研修全体に対する満足度の向上も、学校現場のニーズにあった訪問研修が行われている証であろう。

また、研修に対する事前の興味・関心に関しては、3か年とも6項目の中では低い傾向にあったが、研修後の研修全体の満足度は高くなっており、これも、受講者にとってそれぞれの訪問研修が有意義なものであったという証であろう。

以下にアンケートの感想の一部を記す。

- ・HP や書籍などで道徳がどのように変わったか、ということは分かっていたのですが、評価の部分は「今までの評価ではいけない。」という認識でとまっていた。今日、話を聞いて、具体例を交えて聞いたことで、子どもの成長について書くという意味が分かりました。授業の始めから子どもの様子をしっかりと見ていかなければと思いました。（教科指導に関する支援『道徳』）

- ・実際に自分で書いてみて上達したことを感じました。子どもたちもこのように「できた!」「上手になった!」という思いをもたせられるような授業がしたいと思いました。篆刻ハンコや折り紙で文字を作ることもとても楽しかったです。ぜひ生徒に還元したいです。(教科指導に関する支援『書写』)
- ・研修企画で押さえるべきポイントを明確に提示してくださり、しっかりと理解して次のワークショップに取り組むことができました。ワークショップでは、経験豊富な先生方の御意見をたくさんお聞きすることができ、内容の濃いOJTになりました。(学校改善に関する支援)
- ・カリキュラム・マネジメントとは何か、ということの入り口が分かったような気がします。「変えたい」と思っていることは、声に出し、言葉に書いて、みんなで話し合っていかなければならないと感じました。「こなすだけの毎日」ではなく、子どもの変容が実感できるような目標ビジョンを常に考えていけるといいと実感しました。(学校改善に関する支援)
- ・昨年度も他校との交流で遠隔授業・研修システムを使い、便利だと思いましたが、今日の研修では設定の仕方から、使い方の実例、いろいろな機能について教えていただいたので、今後より効果的に活用していきたいと思いました。(情報教育に関する支援)
- ・タブレットを実際に使ってみて、「自分にも使えそう」という気持ちになりました。便利な点があくつもあることが分かったので、2学期にはぜひ活用していきます。(情報教育に関する支援)
- ・学力調査の分析は難しそうで後回しにしがちでしたが、じっくり見ると課題や系統が見えておもしろいことが分かりました。問題作りもいろいろ考えて出題されているのですね。勉強になりました。明日からの授業で細かいことにもこだわっていきたいと思い直しました。(学力調査に関する支援)
- ・机上の空論ではなく、実際の子どもの現状や実践例から学ばせてもらい、ありがとうございます。授業改善のポイントを教えていただき、今後に生かしたいと思います。(学力調査に関する支援)

II 新学習指導要領に即した支援例

1 支援内容とその経緯(国語科書写・芸術科書道の研修)

国語科書写の訪問研修は、平成15年度には既に「巡回研修」として校内研修を実施していた。主に、書写が不得手の教員を対象に実技指導の力を高めるためのものであったため、添削の仕方や作品の見方、個別指導のポイントなど、演習を通して身に付ける内容であった。その後、「小学校実技指導等に関する支援」は、各教科の授業づくり等に関する支援とともに「教科指導に関する支援」分野に位置付けられ、小学校国語科書写もその中に含まれた。さらに平成26年度からは小学校に限定されることなく、全ての校種における授業づくりや実技指導等、幅広く、それも年間を通した継続的な支援も行っていく内容に変わっていった。平成25年度からは実技指導に加え、新学習指導要領に即した授業づくりの研修等も訪問研修のメニューとなっている。以下、書写・書道に関する訪問研修で扱う支援内容の推移を図1に表してみた。

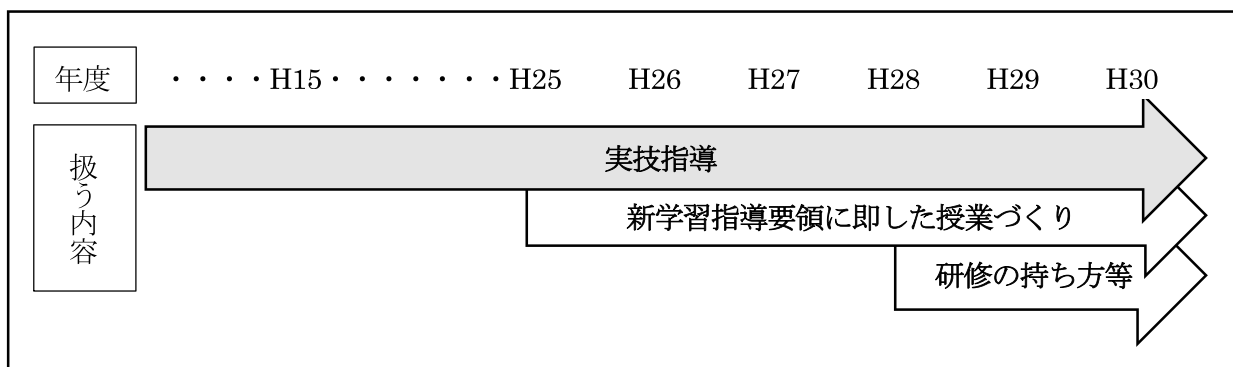


図1 書写・書道に関する訪問研修で扱う支援内容の推移

表3 書写・書道に関する地区ごとの訪問件数

年度・地区	福井地区	坂井地区	鯖江・越前町	奥越・吉田郡	南越地区	嶺南地区	県・県立
H27	0	15 (11)	0	2	8 (7)	0	5 (2)
H28	3 (2)	11 (6)	1	6 (2)	18 (17)	0	2
H29	0	7 (3)	4 (4)	5 (3)	10 (8)	2 (1)	13 (4)
H30	3 (3)	3 (2)	1 (1)	5 (3)	0	9 (6)	9 (1)

* () 内の数は研究会等からの改訂に即した授業づくり等に関する支援要請件数、H30年度は1月末現在

表3からも分かるように、学習指導要領の改訂に向け、支援地区が広範囲に及んでいる。そして、県書写書道教育研究会（以下、県書研）の大会が、平成27年度が坂井地区、平成29年度が南越地区、平成31年度が若狭地区と、隔年で実施され、研究授業を行う学校だけに任せるのではなく、地区の中で協力しながら先進的な研究をしていこうという体制に変わってきたことが、授業づくりに関する要請が多くなってきた要因として考えられる。それは全国的な流れでもあるが、「チーム支援」の考え方が浸透してきているためであろう。

また、ベテラン教員が少なくなっている中で、所員は授業づくりの方向性を示す立場として、教員とともに一緒になって研究を進めていく形での支援に変わってきた。そのため、単発的、短期間の支援から継続的な支援へと変わってきた。今年度の支援例を3つ紹介する。

2 今年度の支援事例

(1) 研究発表地区における複数校への支援例（若狭地区書写部会）

① 訪問支援の概要

平成31年度に若狭地区が県書研大会を実施するため、新学習指導要領に即した授業実践研究の支援を行った。若狭地区書写部会から複数校への継続的な支援要請が今年度5件あり、嶺南地区への訪問研修の件数が増えた。この支援は、来年度も引き続き行われる。

② 主な内容

支援方法としては、各学校の書写担当教員が小学校低学年と中中学年部会に分かれ、授業をお互いに見合い、それを改善しながら研究を進めるときの指導・助言である。

授業参観後の研究会において、研究授業の略案を拡大印刷したものの上に、各自が3色の付箋に「よかったこと」「気になったこと」「改善点」を書いて発表し合いながら貼っていき、次の授業者がそれを受けて授業研究を進めていく形とした。（図2）



図2 所員による支援の様子

③ 課題

この研究方法のよいところは、発表者任せにするのではなく、ベテラン教員も若手教員も互見授業を行いながら一緒に授業をつくり上げていく形が取られるため、共通理解をもちながら研究を進めることができることである。

今回の大きな特徴として、新学習指導要領に即した授業展開を考えていくことはもちろんであるが、「小学校学習指導要領解説国語編」の、「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い」のカ(エ)において、「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること。」という文言が新たに登場した。そして、その指導には、低学年での水筆用筆等の使用が効果的だというのが、福井県のほとんどの教員がまだ指導したことがないため、研究所としての支援方法の確立も急務である。

(2) 実技指導とそれに関連した授業づくりのための支援例（吉田郡書写部会）

① 訪問支援の概要

毎年、春と秋の2回、春季は硬筆指導を中心に、秋季は毛筆指導を中心にした書写指導研修会を実施している。理論と実技を織り交ぜた内容で、小・中学校から各校一人以上、ベテラン教員と初めて書写を担当する教員が、それも、毎年研修を受けている教員と初めて参加する教員が混在する中で行うため、取りまとめをされている部会長とその都度相談しながら研修内容を決めている。

② 主な内容

今年度の春季研修会（6月7日実施）では、硬筆による小学校低学年担当の教員向けに内容を設定した。児童生徒読書大会の課題をもとに、手本どおりに書かせることを目的とした指導ではなく、中心課題となるめあてを考え、それを児童に理解させるための授業づくりについて、グループ協議を行う内容だった。

秋季研修会（11月20日実施）では、毛筆指導による実技指導を行った。毎年、かきぞめの課題の手本とポイントとなる資料は準備するのだが、第一の目標は、「清書主義からの脱却」である。そのため、児童生徒の書いたものから指導の要点が見えてくることや基本点画と穂先の動きを意識させる指導法が重要なことを説明し、実際に、2色を使った基本点画の練習を行ってから、各自が取り組みたい課題について練習を行った。（図3）



図3 毛筆指導の様子

③ 課題

普段、1学年1クラスであったり、教員間で情報共有することが少なかったりする学校にとっては、各学校の実践を聞かせてもらいながら話し合いを進めていく場面はとても有効だった、との感想もいただいた。教員は、実技指導がきちんとできる方がよい。しかし、教員がたとえうまく書けなくても「めあて」に即した指導ができることが第一である書写は、これまでの手本どおりに書かせればよいといった指導とはかなり変化してきている。部会への支援は、各学校からの代表が参加する教員向けの研修が多く、そのことを書写を担当している教員全てに伝える場がないのが実情である。そのため、一人ひとりにまで深く研修内容を浸透させるには課題が残る。

(3) 高等学校における新学習指導要領改訂にむけての支援例（県高等学校教育研究会書道部会）

① 訪問支援の概要

毎年、高等学校書道部会では、総会が開催される4月と12月に新学習指導要領改訂の動向を説明する研修会を行い、所員はその講師を務めている。今年度は周知徹底の年でもあり、4月27日の総会時における教員研修会と12月23日に県教育委員会が設定した新教育課程説明会において、伝達講習を行った。

② 主な内容

春の教員研修会では、平成30年3月30日に改訂された新学習指導要領の趣旨および「書における見方・考え方」についての説明を行った。また、本来なら12月の総会時に話をしているが、今回は、12月の新教育課程説明会において、7月に参加した中央説明会で聞いてきた豊口和士調査官の話のポイントをまとめ、新学習指導要領の解説資料をもとに説明した。

3 まとめ

これまで各地区の部会長や研究主任と連携しながら、各々の要請に応えるべく支援を行ってきた。実技指導にとどまらず、新学習指導要領に対応するための研修として、1回のみ支援から継続支援になり、訪問地域も広範囲になって、研究所と学校とのつながりはできてきたと感じている。しかし、書写に関する訪問

支援は、各学校からの代表が参加する教員向けの研修が多く、まだまだ一人ひとりにまで伝達できないでいる。これからはどのように裾野を広げていくかが課題となる。参加した各学校には研修内容の伝達講習をお願いしているが、多忙化の中で時間を設けることは難しいだろう。そのため、研修の中で通信型研修「誰でもできる毛筆指導」や「誰でもできる硬筆指導」の内容を紹介することも行ってきた。実技指導が含まれる書写・書道においては、通信型研修の内容をただ視聴するだけではなく、参加型の内容に工夫していくことも今後考えられる。

また、AI時代といわれ、ITと学校教育の役割が見直されつつある中、学習指導要領改訂に伴った「これから進むべき書写・書道教育の在り方とは？」という方向性を求める学校現場からの要請が強くなってきている。今後は、実技を伴った教科である特性を生かしながら、これから開発されてくるであろう未知のテクノロジーとのバランスも視野に入れつつ、常に最新の情報をもつための所員のネットワーク力と力量を形成することが課題となる。

Ⅲ 継続的な支援例

1 支援内容について（音楽の研修）

今年度、音楽の訪問研修として、「継続的な支援」という形で訪問研修を行った。訪問研修の一般的な形としては、教育委員会や各学校、教育研究会等から依頼を受けた訪問を1回行うことが主な形であるが、今年度は1校に5～7回、継続的に訪問し、支援を行った。その事例を2つ紹介する。

2 今年度の支援事例

(1) 「音楽でピア・サポート」の支援例（A中学校X教諭）

① 訪問支援の概要

年間を通してピア・サポートを取り入れながら、音楽の授業や合唱コンクール等を通して学級づくりに取り組むための音楽的な立場からの支援。

② 主な内容

訪問日程は表4のとおりである。ピア・サポートを取り入れた合唱授業の指導案検討や指導主事訪問での授業参観および協議を行った。また、合唱コンクールに向けて、学年別にリハーサルを行った際のクラス別アドバイス、当日の合唱コンクールの審査なども行った。生徒が、友達の「いいところや頑張っているところ」を見つける「秘密の友達」、アイスブレイク活動としての「和音じゃんけん」などを行い、クラス合唱でのハーモニーを意識するためには、聴き合うこと、耳を傾けることが大切であり、そのための仲間づくりにはピア・サポート活動が有効であることも共に考えてきた。

さらに、授業者がその内容を県中学校教育研究会で発表することになり、そのための発表原稿・パワーポイント資料の作成や紹介する動画の選択などについても支援した。

表4 A中学校訪問日程・内容

訪問日	主な内容
① 4月26日	中教研発表原稿の検討
② 7月12日	上記内容や資料の最終検討
③ 9月26日	合唱授業指導案の検討
④ 10月7日	合唱授業（指導主事訪問）
⑤ 11月6日	1年合唱リハーサル助言
⑥ 11月9日	2年合唱リハーサル助言
⑦ 11月20日	合唱コンクール 講評

③ 考察

X教諭は、昨年小学校から異動してきた中堅教諭であり、学校の教育相談を担当している。音楽を通してのピア・サポートは、学級担任を巻き込んで行われた。合唱コンクールの取組みを通して学級の生徒がお互いの違いやよさを認め合うことは、担任にとっても学級づくりの絶好のチャンスである。(図4) 音楽の授業において、表現活動の雰囲気をよくし、豊かな表現力を育成していくことにもつながる。「音楽でピア・サポートをしたい」という授業者の思いに共感し、継続的に支援していくことは、担当者としても大きな学びとなった。



図4 合唱授業の様子

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の研究指定校の支援例 (B中学校Y教諭)

① 訪問支援の概要

「主体的・対話的で深い学び研究発表会」(11月29日実施)における音楽科公開授業に向けた指導案の検討や、プレ授業や本番授業での支援。

② 主な内容

訪問日程は表5のとおりである。「コードを使って曲の伴奏に挑戦しよう～ギターを演奏しよう～」という授業に向けて、ギターの演奏を通して何を育成するか、というところからスタートした。ギターの音色、奏法、メロディやコードの演奏など、器楽としてのギター授業の魅力を伝えたい、さらに協働で授業することを仕組むことで、互いに伝え合ったり他者に共感したりする活動を展開したい、という授業者の思いに寄り添い、話し合ってきた。そのためにふさわしい教材曲は何か、コードをリレー形式で分担して演奏する方法はどうか、曲にふさわしいリズムパターンを考えさせるとよいのではないかな等、生徒の実態をイメージしながら協議を重ねた。

表5 B中学校訪問日程・内容

訪問日	主な内容
① 8月8日	授業内容の検討
② 9月27日	授業、教材、指導案の検討
③ 10月22日	資料、指導案の検討
④ 11月26日	プレ授業、研究協議
⑤ 11月29日	本番授業、研究協議

さらに、プレ授業や本番授業を参観し、生徒の思いや意図を引き出すことや課題を明確に示すこと、創作時間と交流発表の時間配分、振り返りを設けることの意義などを、授業者や参観者とともに意見交換した。

③ 考察

Y教諭は、今年小学校から異動してきた若手教諭であり、中学校で音楽授業を担当するのは今年からである。中学校音楽科の評価の観点、学習指導案の大まかな流れ、ギターの授業をするときの教室配置、創作の際のリズムパターンの示し方、使用するワークシートなど、様々なことを想定しながら話し合い、毎回1時間程度の訪問でも豊富な内容を協議できたと思う。(図5) 何より授業者自身が困っていることを率直に語り、その都度電話やメールで情報を交換することで、訪問した際には適切な資料を提供することもでき、継続的な支援の意義を感じることができた。



図5 ギター授業の様子

3 まとめ

今年度は、上記の事例の2つに加え、県学校音楽教育研究大会若狭大会の研究授業に向けて、中学校（3回）や高等学校（6回）にも継続的に訪問した。継続的な支援は、学校現場のニーズに合わせてその都度支援できるメリットがある。その中で次の訪問に向けた課題を確認し、一つずつ整理していくことが重要である。今困っていることを共に考え、共に悩み、その悩みを少しでも軽減して、進む方向性を導くことが、私たち所員に求められていることだと感じる。

以下は、Y教諭からいただいた今回の継続的な支援を受けてのコメントである。

〈以下引用〉

当日の授業を迎えるまで5回の訪問による相談を行い、電話やメールでのやりとりを適時行ってきました。準備期間に先生からたくさんの助言をいただくことができ、大変勉強になりました。とても充実した時間になりました。

私は昨年度まで小学校に勤務しており、中学校勤務経験がありませんでした。そのため、生徒の実態に合わせた主活動を展開できるかなど、不安なことが多くあったのですが、先生の経験談や助言がとても参考になり、少しずつ不安を解消していくことができました。少しでも分からないことや迷ったことがあれば、気軽に電話で相談に乗ってくださり、私にとっては大きな支えになりました。

指導案の作成では、添削をしていただくと同時に参考資料を多くいただきました。私の思いや意図を尊重していただきながら的確な助言をいただき、とても勉強になりました。

当日の授業では多くの先生方からも助言をいただくことができ、よい経験になったのですが、それまでの様々な準備やその過程が、自分にとっては大きな学びの場となりました。今回学んだことを今後に生かしていけたらと思います。

IV 情報教育に関する支援例

1 支援内容について

情報教育に関する支援としては、タブレットPCの活用に関する支援と遠隔授業・研修システム（以下、遠隔システム）の操作に関する支援に分類される。前者は、各学校や研究部会から要請を受ける場合と、タブレットPCが市町に導入されるのに合わせて市町教委から要請を受ける場合がある。授業にICT機器を導入し、教員の授業改善を図り、子どもたちに学力をつけていきたいという現場の声に応じていく取組みである。後者は、遠隔システムを活用するに当たって、各学校からの要請を受けて操作方法や活用事例について研修を行うものである。さらに、今年度は所員が県内の小中学校を訪問し、活用促進に向けた研修を行う取組みを行った。「遠隔教育の推進に向けた施策方針」（平成30年9月 文部科学省）にあるように、遠隔システムを効果的に活用することは、それぞれの学校現場が抱える様々な課題や一人ひとりの学習ニーズに応じ、様々な場面において学習の質を大きく向上させる可能性をもつものである。これからも、学校における活用への取組みの改善・充実を図っていきたい。

2 今年度の支援事例

(1) タブレットPCの活用に関する支援例

① 訪問支援の概要

タブレットPCの導入状況や環境は学校によって大きく異なり、そのため活用が学校全体で進んでいるところもあれば、一部の教員だけが活用している学校もある。そのため、各学校へ事前に訪問し打合せを行うことで現状を把握することができ、研修内容を検討していくことで学校現場のニーズに応じた研修を行うことが可能となる。

② 主な内容

教科や動画・静止画に特化したアプリの基本操作に関するものや、教科書・ノート・デジタル教科書をスクリーンに投影するなど、授業支援に関する訪問要請が多くなっている。このような要請に対する研修では、Apple TV 等のミラーリング（無線投影）機能を用いた授業展開例として、教員が課題を提示し、子どもたちが自分の考えをスクリーンに書き込んだり、作成したノートを提示して発表したりする場面を想定して演習を行った。（図6）



図6 タブレットPC研修の様子

タブレットPCの活用が進んでいる学校では、協働学習において活用できるアプリや授業活用事例についての要請が

多い。このような場合には、グループ学習において必要な資料を探し、自分の意見や考えをタブレットPCを通して発表して全体で共有することや、課題・資料・作品の配付や回収に関すること、児童生徒が「発表ノート」などの機能を用いてプレゼンテーションを行うことを研修内容として演習を行い、授業展開例を検討していく。このようなICTを用いた協働学習を授業に取り入れることにより、児童生徒の思考を深め、確かな学力の育成につなげることができる。

アンケートの回答をリアルタイムに徴収・集計するアプリ（Google Form等）についても研修で扱うことがある。回答をそのままアンケートの集計作業で活用していく以外にも、授業中に児童生徒に回答させることでリアルタイムに理解度を把握でき、正答率が分かることで授業展開に生かしていくことが可能となる。

③ 考察

研修後もタブレットPCの活用が継続的に行われている学校がある一方で、活用がその研修時だけで終わっている学校もある。基本的な操作が不安である、操作が難しい、多人数の児童生徒の指導を教員一人ではできないなどの理由から活用を敬遠する場合もあるが、機器のトラブル・不具合やインターネット接続が不安定であるなど、各学校での使用環境の問題が大きい。その一方で、研修を機に機器などを整備し、学校全体でタブレットPCを活用した授業づくりを継続している事例もあり、そのような取り組みは子どもたちの学ぶ意欲を向上させ、主体的に学ぼうとする授業につながると考える。

(2) 遠隔授業・研修システムの操作に関する支援例

① 訪問支援の概要

海外・県外と交流する際の操作支援、および活用促進に向けた小中学校での訪問研修。

② 主な内容

平成28年度より遠隔システムが県内すべての学校に導入され、生徒交流・合同授業、会議・打合せ、教員研修・公開授業、そして本所から理科の実験を配信するサイエンスラボ等で活用が進んでいる。

例えば、高等学校では海外の姉妹校などと英語での交流活動。時差の関係でアジアやオセアニアの国と交流をする学校がほとんどで、クラブ活動での活用も進んでいる。また、大学や研究機関と連携して専門性の高い外部講師等からの指導を遠隔で受けている例もある。そのため訪問研修の要請が多いのは「県外または海外とつないで交流活動を行う」場合の操作支援である。県外・海外と遠隔システムを用いた交流活動を行った学校数は、校種別に

表6 県外・県内一般、海外との交流活動を行った学校数

表6のようになっている（平成31年1月末までの申請分）。ただ、県外、海外のユーザーと接続する際には、管理者（本所）が設定変

	小学校	中学校	高等学校	教育機関
県外・県内一般	5校	1校	5校	1機関
海外	1校	1校	7校	なし

更を行う必要がある。接続のときは、相手校のパソコンに Skype for Business がインストールされている場合は、アカウントを管理者より貸し出して対応している。一般 Skype と接続する場合は、通常と異なる操作が必要となるため、操作方法を記したマニュアルを事前に渡すのだが、初回の接続の際にはトラブルも起こる。そのため、事前の接続テストや交流活動当日の接続操作の補助を行ってほしいという要請も多く、学校に訪問して支援を行った。(図7)

また、活用促進のために県内小・中学校 51 校へ訪問研修し、遠隔システム担当の先生を中心に、操作方法、遠隔授業が効果的な学習場面や遠隔システムを活用する際の課題・留意点などについて研修会を行った。現場の先生方は、操作方法やトラブルが起きたときの対処方法について不安を抱えており、現場が抱える疑問に応える支援となった。

③ 考察

遠隔システムを用いて交流活動を行うことは、多様な意見交換が可能となり、深い学びにつながるものである。特に海外の学校と交流することや専門機関と交流することは、通常の授業では得られない体験ができ、授業の質を高め、幅を広げることが可能となる。ただ、一般 Skype と接続する際には、マイクロソフト社の承認が必要となるなど当日の接続は難しいことが多く、事前の接続テストが重要となっている。

活用促進のための学校訪問を行うことは、遠隔システムの効果的な活用について理解され、担当者レベルから学校全体での取組みへと広がっていくものと考えられる。ただ、通信回線の問題から遠隔システムの活用が困難な学校もある。そのような学校のほとんどは小規模校であり、遠隔システムを活用していきたいというニーズにも大きいものがある。今年度1月に開催した市町教委の研修担当者会議で、各市町の遠隔システムの活用状況や改善していくべき点について情報交換を行った。今後も各市町が抱える問題や要望等を共有し、各学校へ改善すべき点や対応策等の情報発信を行うなど、市町教委と協力しながら活用促進を図っていく必要がある。

学校現場では、クラブ活動などでの活用が増えてきており、各学校の実情に合わせた取組みがそれぞれの学校で進んできている。県外の学校との修学旅行の事前活動等での交流活動や、英語ディベートの練習試合、ゲストティーチャーからの授業も行われており、児童生徒の興味・関心を高める活動となっている。特別支援学校や特別支援学級においては、自宅や病院、他教室等への配信で活用されている。このような現状において、多くの教員に操作方法や効果を理解してもらって支援を継続していくことで、活用の幅も一層広がっていくものと考えられる。



図7 海外との交流活動の様子

V おわりに

「潜在ニーズ」というマーケティング用語がある。ビジネスにおいて、顧客ニーズを的確に把握するためには、顧客が意識できている「顕在ニーズ」だけでなく、顧客も自覚できていない潜在ニーズを引き出すことが重要だとされている。教育現場に対する本所の支援においても、同じことが言えよう。教育現場の顕在ニーズに対応するだけでなく、潜在ニーズを引き出しながら支援することで、教職員の資質・能力の向上により貢献できるはずである。本章では、Ⅱ～Ⅳで紹介した3つの支援例について、「潜在ニーズの引き出し」という視点を交えながら分析し、訪問研修の在り方を考察する。

第Ⅱ章の「新学習指導要領に即した支援例」において、非専科教員に対する実技指導支援は、この先も顕在ニーズとして常に存在するニーズと言える。しかし、新学習指導要領の内容を考慮すると、実技指導ができて必ずしも書写指導ができるとは限らず、これから目指すべき書写の「見方・考え方」を働かせた学び

を実現するための支援も大変重要である。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた支援を行うために、具体的には研究授業の準備を一枚だけに丸投げせず、地区内の協力体制を構築しながら支援することや、対話を重視した研修会を実施し、その中で学校間の実践内容を共有しながら研修を進めることなどの工夫を行っている。これらの過程において、所員が直接的あるいは間接的に教員現場の潜在ニーズを引き出し、参加者の構成などに応じてそれらのニーズを満たす内容を盛り込むことで成果を上げている。

第Ⅲ章の「継続的な支援例」については、支援のゴールを見据えながら「次回の訪問までにすべきことを具体的に挙げて確認する」ことの重要性が見えてくる。見通しをもって支援を受けられるように、それぞれの訪問研修で行うこと、それまでに準備しておくことを明確にして継続的支援を行った。この過程において、対話やメール等を通じて、教員が自覚していない潜在ニーズを引き出し、そのニーズを満たすために教員がすべきこと、また所員ができることを明確にしている。こうした方策によって、支援前には教員が自覚していなかった課題を発見することができただけでなく、支援前には予想していなかった充実した学びと自身の成長を実感できた様子が、コメントからもうかがえる。

第Ⅳ章の「情報教育に関する支援例」については、学校・市町単位での研修が多いために顕在ニーズのばらつきが大きく、一回の研修で各々の顕在ニーズを満たすのは難しい現状がある。主な原因としては、ICT環境の違いに加えて、ICT活用スキルの教員間格差が挙げられる。本所では、研修の一部に先進的な授業支援アプリ等の内容を組み込むことによって、「将来はこんなことが可能になるのか」という発見をしてもらい、参加者の潜在ニーズを引き出すことを意識している。現在の研修では、その潜在ニーズへの対応は十分とは言えないが、学ぶ意欲を刺激する役割をある程度果たしている。また、遠隔システムの支援においては、操作方法やシステム自体に関する理解を深めてもらうことで生じる潜在ニーズが確実に存在する。このようなニーズを引き出すために、学校訪問を継続し、このシステムの情宣・PR方法を工夫したい。

他方、これらの事例から見えてきた課題もある。訪問研修の内容を、他の教員や学校にどう波及させていくのかというものである。研修参加者に研修内容を他の教員に伝達してもらうことは、訪問研修に限らず簡単ではない。実際に、書写に関する研修やICT活用に関する研修など、学校代表者が参加する研修においては、どのように参加者から周囲への伝達を促すかが課題となっている。本所では来年度より、教科別研修参加者に所属校において研修内容を伝達してもらい、広く浸透させる目的で、研修実施後の訪問研修を予定している。そこで得られるノウハウを活かして、研修内容をより確実に波及させる方策を探りたい。

本所は福井県教育界のシンクタンクとして、実践的な提言を行う役割を担っている。これまでの訪問研修においては教育現場のニーズに寄り添い、丁寧に応える支援を行っており、アンケートが示すように一定の成果が現れていることが分かる。今後は、多様化する教育現場のニーズにより確実に応えるために、これまで以上に潜在ニーズを引き出し、それらに応える支援ができるように、引き続き訪問研修の在り方を探っていくたい。

《参考文献》

- 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編』
- 文部科学省（2018）『遠隔教育の推進に向けた施策方針』
- 山崎秀樹 吉川喜代江 木下弥 岡崎克治（2016）「訪問研修の質の向上を目指して～研修後アンケートの実施と継続的支援への取組み～」『研究紀要』第121号、福井県教育研究所
- 山崎秀樹 吉川喜代江 富田秀明 勝木知昭（2017）「訪問研修のさらなる活性化を目指して～訪問研修の成果と今後の展望～」『研究紀要』第122号、福井県教育研究所